

広報



おおだ

2023

5

卒業証書授与式



池田小 最後の巣立ち



第2次大田市総合計画

後期計画を策定

大田市は、平成30年度に「第2次大田市総合計画」（令和元～8年度）を策定し、市政運営を進めてきました。

このたび、前期計画期間（令和元～4年度）の終期を迎えるにあたり、社会情勢の変化や新たな諸課題に対応するため、「後期計画（令和5～8年度）」を策定しました。

今回の計画策定では、令和8年度までの方針である「基本構想（基本理念・将来像・基本姿勢）」の見直しはおこなわず、具体的な施策を示す「基本計画」を見直しました。

こちらでは、その概要をお伝えします。

後期計画策定の留意点

◇前期計画の検証・評価
・成果指標に対する実績

◇各施策の5段階評価の結果
◇「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」での議論

・前期計画の推進に対する意見や指摘
◇「市民アンケート」「高校生アンケート」結果

・まちづくりに対する意向や施策の満足度、重要度などの調査結果

◇本市を取り巻く現状と課題
・変化する社会情勢や諸課題

基本理念 かかわる 踏み出す はぐくむ
将来像 子どもたちの笑顔があふれ、
みんなが夢を抱けるまち“おおだ”
基本姿勢 共創

総合計画では、①産業づくり②豊かな心づくり③暮らしづくり④都市基盤づくり⑤自然・生活環境づくり⑥持続可能なまちづくりの6本の基本方針を掲げています。

基本方針ごとに具体的な施策を示したものが「基本計画」です。

基本計画

第1の柱 産業づくり ～多様で活力ある「産業」をつくる

産業振興を市政発展の最重要課題と位置づけ、積極的に取り組む

地域経済の活性化	中心市街地の活性化 親しまれビジネスチャンスにつながる道の駅 魅力ある「食」の可能性を追求
企業の振興	企業の多様な取り組みを支援 新ビジネス等の創出と起業・創業を支援 事業承継のサポート体制を構築
観光都市づくり	組織的・戦略的な観光地域づくり 日本遺産の認知度向上 民間団体の活動支援と人材育成・確保を支援
稼ぐ農林水産業	生産体制強化による経営安定化 循環型林業の推進 魅力向上による担い手を確保 スマート農林水産業の推進
多様な働き場の創出	戦略的な企業誘致とフォローアップで多様な働き場を創出 社会情勢や企業ニーズに基づくインフラの充実
産業人財の育成・確保	地域経済のけん引者となる若手経営者を育成 教育魅力化との一体的な取り組みで未来を担う産業人財を育成

第2の柱 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる

豊かな自然や歴史・文化など多くの地域資源を市民の皆さんが誇りと愛着を持てるよう
地域と連携し、学校教育・社会教育を推進

ふるさと愛を育む教育	ふるさと愛を育む教育の実施 子どもたちの育ちを支える教育環境づくり 学校施設の整備・充実
地域を担う人材育成	社会全体で豊かな育ちと学びを支援 ふるさとに誇りをもてる人づくり 快適に利用できる図書館の環境整備
文化の継承と魅力向上	文化財のわかりやすい説明 学ぶ機会を拡充し地域の担い手を育成 情報発信により魅力や価値を向上
芸術文化の振興	良質な芸術文化に触れる機会を拡充 芸術文化の創造と担い手の育成 魅力ある芸術文化を鑑賞する場を確保
スポーツ活動の推進	スポーツの参加機会を拡大 スポーツ指導者の確保・育成 スポーツ施設の適切な運営管理
交流の推進	つながりの輪の拡大 都市間の活発な交流による交流人口の拡大 魅力的なプログラム開発により山村留学の参加者を確保

第3の柱 暮らしづくり ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる

長引くコロナの影響により市民の皆さんの生活も大きく変化
多様化するニーズや課題にきめ細かく対応できるよう安全で安心な暮らしづくりに努める

結婚・出産・子育ての環境づくり	出会いの場を創出 多機関連携による切れ目のない支援 ニーズを踏まえた保育サービスの充実 社会全体で子育て・子育てを支援
健康づくりの推進	ライフステージに応じた健康づくりの推進 社会全体で健康づくりの輪を広げ支え合う環境を整備
地域を守る医療体制	地域医療体制の確保・維持 大田市立病院における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築
安心して暮らせる社会の実現	多機関連携により複合化した課題に対応 福祉人材の確保・育成 高齢者、障がい者の社会参加促進と自立生活に向けた支援
心豊かにともに暮らせる社会の実現	人権問題の解決に向けた教育・啓発 男女共同参画社会の実現に向けた啓発 多文化共生社会の実現に向けた環境整備

第4の柱 都市基盤づくり ～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる

道路、下水道などのインフラ整備や市民の安全・安心のための環境整備を推進

魅力的な都市環境づくり	計画的なまちづくり 計画に基づく地籍調査 利便性の高い市街地の形成 汚水処理人口普及率の向上 公営住宅の適正な維持管理
交流を支えるネットワークづくり	山陰道の早期全線開通と高規格道路ネットワークの実現 生活道路の整備 持続可能な地域交通体制の確立
暮らしの安全を守るまちづくり	消防・救急体制・消防団の充実強化 防犯活動に取り組むまちづくり 相談体制の充実による消費者トラブルの防止
災害に強いまちづくり	自主防災組織の設立を支援 一般住宅の耐震化率を向上 治山・治水事業を推進し土砂災害などを防止

第5の柱 自然・生活環境づくり ～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる

多様で豊かな自然環境と市民の住みよい生活環境との共生を目指し、各種事業を推進

自然と共生した生活環境づくりの推進	環境に対する意識高揚による環境保全の推進 誇りと愛着がもてる魅力ある景観づくりの推進
循環型社会の構築	ごみの減量化とリサイクルの推進 ごみ処理施設の適切な管理による廃棄物の適正な処理
地球温暖化対策の推進	環境教育や省エネ活動の推進による温室効果ガスの削減 太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を推進
飲料水の安定供給	安全・安心な水道水を安定的に供給 水道施設の適切な維持管理 水道未普及地域の飲料水を確保

第6の柱 持続可能なまちづくり ～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる

あらゆる取り組みについて「共創」によるまちづくりを基本姿勢とし、積極的に推進

協働・共創のまちづくりの推進	ワークショップなどにより共創の実践の輪を拡大 市政などの情報の正確でわかりやすい発信
小さな拠点づくりの推進	地域が主体となった課題解決の取り組みを支援 地域運営組織づくりの推進 地域活動拠点の計画的整備
移住・定住の推進	本市の魅力を伝える新たな情報発信媒体を活用 空家の有効活用による定住の推進 関係人口の拡大
効率的な行財政運営と改革の推進	自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 職員の資質向上 財政状況の可視化と持続可能な財政運営 公共施設の適正化

「第2次大田市総合計画・後期計画」の全文は、市公式ホームページに掲載しています

☎ 政策企画課 (☎0854 - 83 - 8005)

大田市職員人事異動

閩人事課 (☎0854・83・8014)

4月1日付で人事異動をおこないました。このうち異動のあった課長級以上の職員をお知らせします。

また、次のとおり組織体制の一部見直しをおこないました。

組織体制

【政策企画部】

・外国人の生活相談、支援を含む国際交流業務を総務部総務課からまちづくり定住課に移管し、「定住交流係」を設置

【総務部】

・「管財課」を廃止し、「財産管理係」、「入札係」、「工事検査係」、政策企画部情報企画課「調査統計係」の業務を「総務課」に集約

【健康福祉部】

・ワクチン接種体制の見直しに伴い、「新型コロナウイルススワクチン接種対策室」を廃止

【建設部】

・市営住宅の管理を担当する「住宅係」を都市計画課へ移

【職員数】 786人

※ 国・県からの派遣職員7人を含む。

内訳	大田市	494人
	市立病院	292人

大田市

【部長級】

▼政策企画部長 兼温泉津支所長 兼仁摩支所長 兼建設部技監 (建設部長) 尾田英夫
▼総務部長 (産業振興部長) 上西 宏

▼健康福祉部長 (子ども保育課長) 布野英彦
▼環境生活部長 (人事課長) 藤原和弘

▼産業振興部長 (財政課長) 郷原寿夫
▼産業振興部技監 (島根県から派遣) 伊藤発郎

▼建設部長 (国土交通省中国地方整備局から派遣) 尾畑哲裕

▼消防部長 (再任用) 幸村卓己

▼次長級

▼消防部次長消防部総務課長 事務取扱 (消防部総務課長) 山本智晴

【課長級】

▼政策企画課長 (産業企画課長) 田中政和

▼人事課長 (財政課主査) 宮根 仁

▼財政課長 (大田市立病院事務部経営企画課長) 中祖伸宏
▼子ども保育課長 (子ども家庭支援課長) 中村和也

▼子ども家庭支援課長 (社会教育課長補佐) 安田里海
▼健康増進課長 (健康増進課長) 兼健康増進課新型コロナウイルススワクチン接種対策室

▼環境政策課衛生処理場場長 (管財課長補佐) 坂野孝明
▼産業企画課長 (経済産業省中国経済産業局から派遣) 森安 輝

▼土木課長 (水道課長) 榎本淳次

▼診療技術部長 兼医療局消化器科上席部長 (診療技術部長) 兼医療局消化器科部長 増原昌明

▼下水道部管理課長 (政策企画課長) 伊藤昌彦
▼水道課長 (下水道課長) 榎野一正

▼下水道課長 兼土木課主査 (土木課長) 青戸将典
▼選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長 併公平委員会事務局 (医療政策課長補佐) 大迫 学

▼農業委員会事務局長 (事業推進課長補佐) 岩谷裕之
▼教育部総務課長 (石見銀山課長) 縄 和仁

▼学校教育課長 (島根県教育委員会から派遣) 川津康正
▼学校教育課学事・魅力化推進室長 (学校教育課長補佐) 山根あずさ

▼社会教育課長 (管財課長) 楯 隆宏
▼石見銀山課長 (社会教育課長) 大門克典

大田市立病院

【部長級】

▼診療技術部長 兼医療局消化器科上席部長 (診療技術部長) 兼医療局消化器科部長 増原昌明

▼上下水道部管理課長 (政策企画課長) 伊藤昌彦

▼水道課長 (下水道課長) 榎野一正

▼下水道課長 兼土木課主査 (土木課長) 青戸将典

▼選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長 併公平委員会事務局 (医療政策課長補佐) 大迫 学

▼農業委員会事務局長 (事業推進課長補佐) 岩谷裕之

▼教育部総務課長 (石見銀山課長) 縄 和仁

▼学校教育課長 (島根県教育委員会から派遣) 川津康正

▼学校教育課学事・魅力化推進室長 (学校教育課長補佐) 山根あずさ

▼社会教育課長 (管財課長) 楯 隆宏

▼石見銀山課長 (社会教育課長) 大門克典

▼経営企画課長 (上下水道部管理課長) 森脇佳子

▼診療技術部長 兼医療局消化器科上席部長 (診療技術部長) 兼医療局消化器科部長 増原昌明
▼消化器科部長 森山一郎
▼神経内科部長 三瀧真悟
▼外科医長 佐々木将貴

検討委員会委員を募集

一緒に考えませんか「人口減少対策」

市では、令和5年度に総合的な人口減少対策事業などに着手し、さまざまな統計データの各種分析をおこなうほか、独身者や既婚世帯のアンケート調査の結果を通じて、今後の人口減少対策事業に取り組むこととしています。

このたび、この事業などについて審議する検討委員会の委員を公募します。多くの市民の皆さんの応募をお待ちしています。

- ▽委員の仕事 委員会に出席し、意見・指摘・提言などを発言する
 - ▽応募資格
 - ①市内に居住する18歳以上
 - ②大田市の人口減少対策事業などに関心を持ち、委員会(年5回程度・平日開催)に出席できる人
 - ▽募集人員 若干名
 - ▽応募方法 応募用紙に必要事項、応募の動機や人口減少の課題などに関する考え(2000字程度)を添えて、ご応募ください
- ※ 応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

ページからダウンロードできます。

- ▽応募期限 5月8日(月)
- ▽選考方法 応募動機などを考慮のうえ、決定
- ▽委員の任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- ▽手当など 規定による日当(2800円)および交通費を支給

図政策企画課
(☎0854・83・8003)

島根トヨペットと協定締結



常務理事 勝部裕代(左)と市長 石田颯人(右)が協定書にサインをする様子

3月15日、島根トヨペット株式会社(勝部裕代表取締役社長)と「災害時における給電車両を用いた電力供給の協力に関する協定」を締結しました。

災害時などの停電の際に、島根トヨペットが大田市に外部給電可能な車両を貸与し、避難所などで携帯電話の充電などの給電に協力するものです。市長は「避難所などにおける電力供給の体制確保ができ、災害発生時の安全な体制づくりを進めるうえで、さらなる連携強化が図られる」と期待。勝部道成常務取締役は「大事なことがあった際には、惜しむことなく給電できる車両を提供させていただく」と勝部社長のメッセージを読み上げました。

ともに働く仲間を募集

大田市職員採用試験

これからの大田市に必要なのは、チャレンジ精神あふれる若い皆さんの力です。大田に生まれた人、大田が大好きな人、大田に住みたい人、大田に関わりたい人……。ぜひ職員として、私たちと一緒に笑顔と夢があふれる「おおだ」を創りましょう。



令和6年4月採用の大田市職員採用試験を次のとおりおこないます。(試験区分と採用予定人数)

前期試験 6月18日(日)

【大学卒業程度試験】

一般事務 10人程度

デジタル行政経験者枠 1人

【大学・短大・高等専門学校卒業程度試験】

建築技師・土木技師 若干名

幼稚園教諭免許と保育士資格を持つ人 1人

※ 詳しくは、市ホームページでご確認ください。

後期試験 9月17日(日)

【高校卒業程度試験】

一般事務 10人程度

建築技師・土木技師・消防吏員 若干名

※ 詳しくは、7月中旬に市ホームページでお知らせします。

図人事課 (☎0854 - 83 - 8014)

二中野球部 決意を語る



左から重電大翔副主将、石田主将、小倉実篤副主将

文部科学大臣杯第14回全日本少年春季軟式野球大会(3月21日から26日/静岡県)に出場する大田二中野球部員3人が市長を訪問し、全国大会出場を報告しました。

石田颯人主将は「チームを勝利に導けるようキャプテンとしてプレーで引っ張っていきたい」と意気込みを語りました。市長は「強豪がたくさんいる中で、普段の力を出すことが大事。ベストを尽くしてほしい」と激励しました。

また、この全国大会出場に際し、激励金を贈呈しました。

4月から

各種手続きがオンラインで申請可能に

☎情報企画課 (☎0854 - 83 - 8032)



国が運営するマイナポータル「ぴったりサービス」を使い、本年4月から一部の行政手続きをパソコンやスマートフォンからオンラインでできるようになりました。

対象となる手続きは、子育て関係15手続きと介護関係11手続きです。

マイナポータル

行政手続きや行政機関からのお知らせの確認ができる、国が運営するオンライン窓口です。一部の機能は、利用する際にマイナンバーカードが必要です。



ぴったりサービス

マイナポータルの機能の一つです。子育てや介護をはじめとする制度・手続きの検索ができるほか、オンライン申請ができます。

対象となる手続き

※ 「オンラインで完結する手続き」と「オンライン申請後、別途、必要書類の提出などで窓口にお越しいただく必要がある手続き」があります。

区分	手続きの種類	担当課		
子育て関係	(1) 手当の認定請求 (児童手当)	☎0854 - 83 - 8107	子ども保育課	
	(2) 児童手当改定請求			
	(3) 氏名・住所等の変更 (児童手当)			
	(4) 受給事由消滅の届出 (児童手当)			
	(5) 未支払の児童手当請求			
	(6) 寄附の申出 (児童手当)			
	(7) 寄附変更の申出 (児童手当)			
	(8) 学校給食費徴収の申出 (児童手当)			
	(9) 学校給食費等の徴収変更 (児童手当)			
	(10) 児童手当現況届			
	(11) 支給認定申請 (保育所)	☎0854 - 83 - 8196	子ども家庭支援課	
	(12) 保育施設利用申込み			
	(13) 保育施設現況届			
		(14) 児童扶養手当現況届	☎0854 - 83 - 8148	
		(15) 妊娠届	☎0854 - 83 - 8152	
介護関係	(1) 要介護・要支援認定の申請	☎0854 - 83 - 8063	介護保険課	
	(2) 要介護・要支援更新認定の申請			
	(3) 要介護・要支援状態区分変更認定の申請			
	(4) 居宅 (介護予防) サービス計画作成 (変更) 依頼の届出			
	(5) 介護保険負担割合証の再交付申請			
	(6) 被保険者証の再交付申請			
	(7) 高額介護 (予防) サービス費の支給申請			
	(8) 介護保険負担限度額認定申請			
	(9) 居宅介護 (介護予防) 福祉用具購入費の支給申請			
	(10) 居宅介護 (介護予防) 住宅改修費の支給申請			
	(11) 住所移転後の要介護・要支援認定申請			

「文化財保存活用地域計画」を作成

市では、令和2年度から4年度にかけて「大田市文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」）を作成し、令和4年12月に文化庁長官の認定を受けました。

文化財保護法に基づく「地域計画」は、文化財の保存と活用に関する総合的な計画で、目標や方向性を示したマスタープラン（基本計画）と、具体的な取り組みを示したアクションプラン（行動計画）の2つの役割を持ちます。特徴は、急速に消滅が進む有形・無形の文化財を守るため、社会教育やまちづくり、観光振興などの地域資源として「活用」しながら、「保存」を目指す点にあります。「地域計画」の作成にあたっては、改めて文化財を「地域の宝」と位置付け、地域の歴史文化に詳しいかたがたに調査を依頼。また、アンケート調査、ワークショップを実施するなど、広く文化財の把握に努めました。その結果、国・県・市の指定文化財128件のほかに、地域に残る未



ワークショップの様子

指定の文化財1023件を把握することができました。

地域計画では、今回把握できた文化財やこれまでの研究成果をもとに、大田市の歴史文化の特徴を「石見銀山と三瓶山、そして日本海、自然の恵みと交流から生まれた多彩な遺産に出会えるまち」とまとめ、基本理念を次のように設定しました。

地域計画の基本理念

石見銀山と三瓶山、
そして日本海、
自然の恵みと
交流から生まれた
多彩な遺産を
みんなで守り、
伝え、活かし、
新たな交流を育む

また、基本理念の実現に向け、文化財を学び、体験する機会の確保・充実など、今後10年間におこなう具体的な事業を示しています。

今後は、地域計画に基づいて、「地域の宝」を未来へ継承するための「保存」と「活用」に、より一層取り組んでいきます。

※ 「地域計画」は、ホームページのほか、市内の図書館などで閲覧できます。

☎石見銀山課
0854・83・8130

龍源寺間歩がマンホールに

道の駅「ごいせ仁摩」に、龍源寺間歩が描かれた電気マンホールのふたが設置されました。国土交通省と自治体で組織する山陰道沿線活性化協議会が企画したもので、県内12か所に設置されるものの1つです。

3月29日に開催されたお披露目式には、仁摩保育園の園児ら約50人が参加。関係者が除幕し、色鮮やかなマンホールが現れると、子どもたちは目を輝かせて見入っていました。



素敵なデザインに笑顔

山村留学センター 修園のつどい

県外から1年間の長期山村留学に参加した子どもたちが修園を迎え、3月25日、修園のつどいを山村留学センター「こだま学園」で開催しました。

今年度の長期留學生は、小学4年生から中学3年生までの11人。コロナ禍の影響で、活動や生活に制約を受けましたが、工夫をしながら北三瓶での生活を楽しまました。つどいでは、一人ひとりが保護者や学校の先生、受入農家さんたちへ感謝の気持ちを伝えました。

☎山村留学センター 0854・86・0700



修園を迎えた長期留學第19期生

さぎ ATMに行っても詐欺

介護保険課の職員が、ATMへ行くようご案内することはありません。



不審な場合は、介護保険課へお問い合わせください。

☎介護保険課 0854 - 83 - 8063



新型コロナウイルスワクチン接種

健康増進課

(☎0854 - 83 - 8203)

令和5年春開始接種（5～8月接種）が始まります

初回（1・2回目）接種が完了し、前回接種から3か月以上を経過した次の人を対象に接種をおこないます。

対象者と接種のスケジュール

①	②	③
65歳以上	12～64歳で、 基礎疾患がある人 重症化リスクが高いと医師が認める人	医療従事者 高齢者・障がい者施設従事者 など
前回接種から3か月を経過する人へ、接種券などの必要な書類を発送（前回接種が早い人から順に送付）	接種を希望する人は、事前に接種券発行の申請が必要です。 下記「接種券の申請方法」をご確認のうえ、申請してください。	

【接種回数】 1人1回接種

【使用ワクチン】 オミクロン株対応2価ワクチン

接種券の申請方法

【窓口または郵送】

申請書は、市役所本庁および支所、市ホームページからダウンロードできます。申請書に必要な事項をご記入のうえ、窓口または郵送で下記に申請してください。

〒694-8502 大田市健康増進課 行

【インターネット】

厚生労働省WEBサイト（コロナワクチンナビ）から申請してください。



小児・乳幼児の接種

	小児（5～11歳）	乳幼児（生後6か月～4歳）
ワクチン	ファイザー社製5～11歳用ワクチン ・初回接種 従来型ワクチン ・追加接種 オミクロン株対応2価ワクチン	ファイザー社製生後6か月～4歳用ワクチン ・初回接種 従来型ワクチン ・追加接種 なし
接種間隔	・初回接種 1回目接種から3週間あけて 2回目接種 ・追加接種 前回接種から3か月以上	3回接種で1セット ・2回目接種 1回目接種から通常3週間 ・3回目接種 2回目接種から8週間以上
接種券	新たに対象となる人へ順次発送	

いちごいちえ ICHIGO-ICHIE

一期一会

国際交流員

サトウ・アンドレシア・ユリコ



私は、翻訳や通訳のほかに、外国文化の理解を深める仕事もしています。3月には久手小学校へ訪問し、ブラジルの生活についてお話をする機会がありました。子どもたちはとても元気が良く、熱心に話を聞いていました。違う国の文化、習慣、ブラジルの公用語であるポルトガル語のあいさつなどを紹介しました。この交流を通して、新しい気づきや

多文化への興味が増えたら嬉しいです。帰りには「チャオ（さようなら）」と言いながら見送ってくれました。

これからも学校や地域に出かけ、いろいろな人と話をする機会を増やしたいと思っています。

まちづくり定住課 (☎0854 - 83 - 8172)



久手小学校で

外国人が読みやすいように漢字とカタカナにふりがなをつけています

不妊治療費助成制度を拡充

市では、不妊・不育症治療に要する精神的・経済的負担を軽減することを目的として、令和5年度から不妊治療助成制度の内容を拡充しました。

▽申請手続き

- ・子ども家庭支援課の窓口で申請できます（郵送申請も可）。
- ・詳しくは市ホームページをご覧ください。申請書のダウンロードや申請に関する情報を掲載しています。

※ 申請は、助成期間終了日の翌月末までです。早めに申請手続きをしてください。1年間に複数回に分けた申請が可能です。

不妊治療費助成額の拡充

対象 令和5年4月以降の治療費

助成額 1年間につき
上限15万円
(令和5年3月末まで)

↓

上限30万円
(令和5年4月以降)

☎子ども家庭支援課（☎0854 - 83 - 8152）

新生児聴覚検査費用を助成

市では、令和5年度から新生児聴覚検査費用の一部助成を開始しました

▽新生児聴覚検査とは

生まれつきの耳の聞こえにくさを早期に発見するために、新生児に対しておこなう検査です。出生した医療機関などで生後数日頃に検査をします。

▽対象者

令和5年4月1日以降に出生し、市内に住所を有する新生児

▽助成対象検査

新生児聴覚検査（初回検査）
自動A B R（自動聴性脳幹反応検査）・O A E（耳音響放射検査）など

▽助成金額

上限2,000円（新生児1人につき1回）

▽手続き

①新生児聴覚検査受診票（以下「受診票」）を利用できる医療機関の場合

- ・母子健康手帳交付時にお渡しする「受診票」を出産後、聴覚検査を実施する際に医療機関に提出し、助成を受ける

※ 助成金額との差額は、自己負担となります。

②新生児聴覚検査受診票を利用できない医療機関の場合

- ・検査費用を医療機関の窓口において自費で支払い、後日、助成金を申請する

※ 詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎子ども家庭支援課（☎0854 - 83 - 8152）

実施団体募集

子育て支援事業の経費を補助

市では、「子育て支援のための事業」を実施する団体に対し、その経費の一部補助をおこないます。

▽対象事業

子育て支援家庭の父親・母親・祖父母・地域住民などを対象とした行事
例) 親学プログラム、子どもの生活リズムづくりや食育に関する行事、命の大切さを伝える講演会、子育て・子育て支援に関する講演会など

▽募集团体数 2団体

▽補助額 事業に対する経費（上限18万円）

▽募集期間 4月24日(月)～5月31日(水)

☎子ども保育課（☎0854 - 83 - 8148）

母子手帳アプリ

子育てアプリおおだっこ

登録はお済みですか？



成長記録も！ 思い出も！

家族みんなで子育て！



☎子ども家庭支援課（☎0854 - 83 - 8152）

子ども医療電話相談

#8000

つながらない場合 ☎03 - 3478 - 1060

【受付時間】

平日／19:00～翌朝9:00

土日・祝日／9:00～翌朝9:00

（東京都内までの通話料が必要）



こんにちは
保健師です

赤ちゃんの聞こえの検査 (新生児聴覚検査)

子育て家庭支援課
(☎0854 - 83 - 8152)

新生児聴覚検査は、生まれつき耳の聞こえにくさがないか、生後数日後に耳の検査を受けるものです。

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、1,000人に1～2人といわれていますが、早いうちに異常を発見し、適切な治療や支援を受けることで赤ちゃんの言葉の発達と心の成長に大きな効果が期待できます。

ぜひ、新生児聴覚検査を受けましょう。

子どもの聞こえと発達

赤ちゃんは、妊娠8か月頃からお腹の中で、お母さんやお父さんの声を聞いています。また、産まれた後は、耳から脳に「ことば」をインプットして「ことば」を話す準備をしていきます。

聞こえることは、話し言葉に重要な役割を果たしているため、早期に聞こえにくさを発見し、適切な治療や支援を受けましょう。

月齢に応じた聞こえの目安

子どもの育ちは一人ひとり違いますが、月齢に応じて音への反応も見られるようになってきます。

- 1か月ごろ 眠っていて、突然の音に目を覚ます
- 2～3か月ごろ テレビの音などに顔を向ける
- 5～6か月ごろ 声をかけると振り向く
- 9か月ごろ 外のいろいろな音(車・雨・飛行機など)に関心を示す
- 12～15か月ごろ 見えない所で音がすると、不思議がって耳を傾ける

お子さんの聞こえや、「ことば」の発達を見守っていきましょう。また、乳幼児健診で聞こえや「ことば」のチェックを受けましょう。



新生児聴覚検査を受けましょう

聞こえについて心配なことは相談しましょう

新生児聴覚検査

赤ちゃんが眠っている間に、小さな音を聞かせてその反応を測定する検査です。検査は数分から10分程度で安全におこなうことができ、痛みや検査による副作用はありません。



聞こえについての相談は

島根県立浜田ろう学校

☎0855 - 28 - 0146

「呼びかけても振り向かない」、「聞き返しが多い」、「テレビの音を大きくしたがる」など、お子さんの聞こえや言葉などの気になることを相談できます。また、聴力検査をしたり、具体的な関わり方についてアドバイスをもらえたりするなどの支援を受けることができます。

詳しくは、浜田ろう学校のホームページをご覧ください。

聞こえについて気になる点がある場合は、小児科や耳鼻咽喉科の医師、浜田ろう学校、市の保健師などに相談しましょう。

5月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子ども家庭支援課(☎0854 - 83 - 8152)へお申し込みください。

種類	日時	場所	内容・対象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	10日(水) 9:00～11:00	母子健康包括支援センター おおだっこ(市役所1階)	身体計測・育児相談 栄養相談	母子健康手帳 バスタオル
授乳サロン ごくごく	24日(水) 13:00～16:00		身体計測・母乳相談	
離乳食教室	前期 16日(火)	仁摩保健センター	生後8か月ごろまでの乳児とその保護者	母子健康手帳 バスタオル・おむつ お子さんの飲み物
	後期 30日(火)		生後9～18か月ごろまでの乳児とその保護者	
育児教室(前期)	19日(金)		ふれあい遊び・読み聞かせ など 妊婦さんも歓迎	母子健康手帳 バスタオル・おむつ

健康ガイド5月

健康増進課

(☎0854 - 83 - 8151)

☆マークの検診では自己負担が軽減

【無料になる人】生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者、市民税非課税世帯の世帯員

【半額になる人】大田市国民健康保険加入者、島根県後期高齢者医療制度加入者

※ 必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。

がん検診（集団）

種類	日時	場所	対象者など
肺がん検診 個人通知あり	15日(月)	大森町・水上町・祖式町・大代町	肺がん検診 40歳～64歳 肺がん・結核検診 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 会場・受付時間は個人通知をご確認ください。
	16日(火)・17日(水)・18日(木)	温泉津町	
	19日(金)	静間町	
	22日(月)	三瓶町・山口町	
	23日(火)	長久町	
	24日(水)	仁摩町（大国・馬路）	

がん検診（個別）

※ 直接各医療機関へ予約してください。

種類	医療機関	対象者など
☆子宮頸がん 検診	大田市 市立病院（医事室☎0854-84-7571）	20歳以上の女性 ◎自己負担金 ・子宮頸部検査 1,500円 ・HPV検査（希望者）1,500円
	出雲市 島根県立中央病院ほか7医療機関 （市ホームページでご確認ください）	
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市 市立病院（医事室☎0854-84-7571）	40歳以上の女性（完全予約制） ◎自己負担金 2,000円 ・市立病院は2回の受診が必要
	出雲市 ひやくどみクリニック（☎0853-21-0130） ヘルスサイエンスセンター島根（☎0853-20-0649）	

献血に
ご協力ください

5月23日(火) 12:15～13:15 中村ブレイス株式会社（大森町）
15:15～16:30 仁万まちづくりセンター（仁摩町）

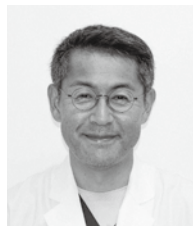


大田市立病院

着任医師を紹介

大田市立病院（☎0854 - 82 - 0330）

4月に着任された先生を
紹介します



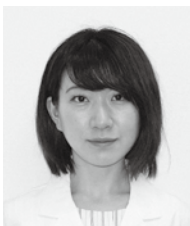
消化器科 部長
森山 一郎 医師



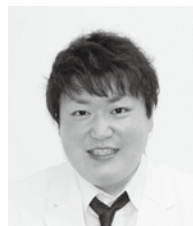
神経内科 部長
三瀧 真悟 医師



外科 医長
佐々木 将貴 医師



外科 医員
玉木 加歩 医師



呼吸器内科 医員
吉原 健 医師



泌尿器科 医員
大西 浩生 医師



総合診療科 医員
石田 直也 医師

【初期臨床研修医】

松川 真弓

土岐 香里

桑原 翔大

清水 新太郎

梅木 幸歩

伊藤 仁志

中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00~19:00 土日10:00~18:00
 仁摩図書館 ☎0854-88-4646 10:00~18:00
 温泉津図書館 ☎0855-65-2177 10:00~17:00

図書館においてよ

おすすめの本

『植物少女』 朝比奈 秋／著
 朝日新聞出版社（中央図書館）



家族や友人が植物状態になったら、あなたは どうしますか……。この小説は、出産と同時に植物状態となった母と一緒に過ごす娘の物語です。

◇展示テーマ

中央

「おでかけ日和」

青葉が茂り、風薫る5月はおでかけ日和ですね。ウキウキ、わくわくするような本をご紹介します。

仁摩

「育ててみよう！植物」

5月から楽しみながら始められる植物や育て方についての本をご用意します。

「子どもと未来」

子どもたちのよりよい未来について考えたり、ヒントになったりする本をご紹介します。

◇行事と企画展

図書館	行事	日	時
中央	おはなし会	13日(土)・27日(土)	14:00~14:20
	古文書を読む会	20日(土)	14:00~16:00
仁摩	おはなし会	20日(土)	10:15~10:45
	おすすめこどもの本展示	4月8日(土)~5月8日(月)	
	温泉津やきもの里陶芸教室作品展	5月7日(日)~29日(月)	

5月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	15	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉗
㉘	29	30	31			

■：3館共通 ○：温泉津のみ休館

さて、第1回は鳥井南遺跡祭祀遺物です。鳥井南遺跡は、大田運動公園の工事に伴い発掘調査がおこなわれ、弥

本誌7ページで紹介したように、大田市文化財保存活用地域計画を策定しました。これまでの文化財の指定物件が中心であった文化財の保存活用が、今後は指定・未指定に関わらず、地域が主体となって文化財を生かす取り組みが推奨されることとなりました。改めて大田市の宝を掘り起こすこととなったこの計画策定を踏まえ、「石見銀山と地域の宝」というテーマで連載していきます。皆さんがご存じの文化財も、その魅力をわかりやすく伝え、「なるほど分かった」と言っていただけるようにご紹介していきます。

なるほど分かった 地域の宝 石見銀山と市内遺産

第1回

鳥井南遺跡祭祀遺物

岡石見銀山課(☎0854-83-8132)

生時代や古墳時代の多くの建物跡が見つかりました。なかでも平成9年度の調査で出土した「祭祀遺物」は、発掘当初から注目されました。この遺物が作られた年代は古墳時代中期、およそ5世紀頃。「祭祀」とは、自然や神様に対し、お供え物をして奉るなどの行いのことです。

つまり、「5世紀ごろに神様にお供えしたものが見つかった」という発見だったのです。何をお供えしたのかといえば、粘土をこねて素焼きした品々で、弓や矢、盾、剣などのミニチュアが最も多く、人の形をした「人形」や実物大の「まが玉」もありました。総点数は破片も含めれば約5000点で、約3分の1の範囲にびっしりと集められていました。同じような出土例は全国に40か所以上あり、鳥取県倉吉市の谷畑遺跡出土品は平成8年に国の指定となっていますが、その総点数は441点。点数だけでも鳥井南遺跡の重要さがわかります。この遺物は発見から研究が進んだこともあり、令和元年に「考古資料」として鳥根県文化財に指定されたのです。

登記簿謄本の 小字全廃に向けて

皆さんは、自分が住んだり、所有したりしている土地の登記簿謄本には小字こあきがあることやその小字には差別的なものが多くあることにより、不快な思いをされている人がいることをご存じでしょうか。

今回は、大田市における小字問題について、紹介します。



小字の歴史

土地の小字は、平安時代には存在していたと記録が残っていることから、とても長い歴史を持っています。

また、現在のように地番がふられていなかった明治5年以前は、土地を表すために大切な役割を果たしていました。

小字の由来

小字の由来は、地域によって異なりますが、土地を管理しやすくするために、その土地の状況などが分かりやすいように付けたといわれています。

また、現在の登記簿謄本がなかった時代は、小字名がその時々状況に合わせて変

石見銀山遺跡は、人類の平和と人権の尊重をめざすUNESCOの世界遺産に登録されています

わったという事例があります。

今から約1000年前の万

寿3年に益田市沖を震源とした石見地震が発生。この津波によって、鳥井村の船が現在の大田葬斎場下の坂（標高50

メートルを越えたことから「舟越」、また、静間村では小鯛が陸に打ち揚げられ、津波が引いた後に小鯛が残った場所に「小鯛ヶ原」という小字が付けられた例があります。

このように、歴史的にみると貴重な小字があることも事実です。

大田市の小字

市内の土地の登記簿謄本を調査した結果、小字は約2万1000種類あります。

それぞれの地域に関する

小字が付いています。その中には、差別的なものも多く含まれています。

市では、小字について島根大学の相良英輔教授に鑑定を依頼した結果、「差別小字」が約40種類、「差別的疑いのある小字」が約30種類存在していることが判明しました。

差別小字の解消について

市内の土地の登記簿謄本に差別小字や差別的疑いのある小字が存在することについて、登記簿謄本を管理している松江地方法務局は、「土地の

登記簿謄本に差別小字や差別的疑いのある小字が現在も存在していることは、大田市が差別を続けていることと同じである」とし、早急に対応す

ることが求められています。このため、市として差別小字や差別的疑いのある小字について、対応を検討しています。

小字を変更するには

小字の問題を解決するためには、小字の変更と削除の2つの方法があります。いずれも市議会の議決が必要となります。

小字を変更する場合は、その土地所有者の理解を得た後、市議会において、どの町のどの地域に存在するのか、詳しく説明するとともに、その小字に変わる新しい小字の議決を得ることとなります。

しかし、この方法は同和問題（部落差別）などの人権課題が大きく関係することから、逆に差別を助長させてしまふ可能性が高くなることを考えられます。

もう一つは、市内の小字をすべて削除（全廃）することの議決を得る方法です。

この方法は、差別小字などがある町や地域を詳しく説明する必要がなく、差別を助長する可能性はありません。このため、小字を削除（全廃）

する方法が良いと考えています。

私たちができること

高齢者や土地に詳しい人は、自分の土地の小字や歴史に關係する小字は残して欲しいと望まれるかもしれません。

しかし、松江地方法務局の指摘のとおり、現在も土地の登記簿謄本に差別小字などが存在することは、大田市が差別を続けていることと同じなのです。このため、市としては、小字を全廃する方法の検討を始めています。私たちが小字について対応することが、差別のない大田市へつながると考えていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

また、小字のほかにも市内の道路や河川に差別的な名称がついているものがあります。この問題についても、早急に対応していく必要があると考えています。

きずなへのご意見は：

個人権推進課

☎0854・83・8038

情報 あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

農用地区域の変更は 5月31日までに

大田農業振興地域整備計画により、農業振興を図る地域として「農用地区域」が設定されています。

この区域内の農地を宅地などに転用する場合は、事前に農業振興地域整備計画変更（農用地区域からの除外等の承認の手続き）が必要です。

農地が該当地域にあたるかどうかは、市役所農林水産課か、各地区の農業委員宅にある「農用地区域」図面で確認できます。

変更をする場合は、5月1日（月）から31日（水）までに、農林

市勢

（令和5年4月1日現在）

○人口	32,521人	(△149)
・男	15,649人	(△63)
・女	16,872人	(△86)
○世帯数	15,442世帯	(△29)
○出生数	10人	
○死亡数	64人	
○面積	435.34km ²	

() 内は前月比

水産課へ申請書を提出してください。

☎農林水産課

(☎0854・83・8171)

全国健康保険協会 島根支部の保険料率

令和5年度の健康保険料率・介護保険料率はともに3月分（4月納付分）から変更となります。

なお、任意継続被保険者については、4月分（4月納付分）から変更となります。

▽健康保険料率 10・26%

▽介護保険料率 1・82%

生活習慣病予防検診の

自己負担額

4月から最高5282円となります。

☎全国健康保険協会島根支部

(☎0852・59・5140)

自動車税（種別割）の 納期限は5月31日まで

納税通知書とスマートフォンやパソコンがあれば、QRコードなどを利用した便利なキャッシュレス納付も利用できます。

▽納税通知書の発送日

5月1日（月）

▽納期限 5月31日（水）

※ 納税通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

▽納付方法

・スマートフォン、パソコンでのキャッシュレス納付

・コンビニエンスストア

・金融機関や県民センターの

窓口など

☎島根県西部県民センター収

納管理課

(☎0855・29・5522)

催し

クリーン三瓶

新緑の三瓶で、ゴミ拾いや外来植物の除去に参加しませんか。

市税の納付がさらに便利に

今年度から「固定資産税・都市計画税」、「軽自動車税（種別割）」の納付書表面に、地方税統一QRコードである「eL-QR」が印字されます。

このeL-QRを利用して、パソコンやスマートフォンから、「地方税お支払サイト」やeL-QRに対応した各種スマートフォンアプリで納付ができるようになりました。

eL-QRが印字された納付書は、全国のeL-QR対応金融機関でも納付できます。

納付方法や利用できる金融機関、スマートフォンアプリなど、詳しくは「地方税お支払サイト」をご確認ください。

地方税お支払サイト



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

☎税務課 (☎0854・83・8022)

▽日時 5月21日（日）

受付 9時15分～

清掃活動 10時～11時

（少雨決行）

▽集合場所 山の駅さんべ前

（旧西の原レストハウス）

▽持ち物 雨具、軍手など

☎クリーン三瓶実行委員会

（事務局／環境政策課☎085

4・83・8069）

あすてらす映画上映会

▽日時 5月20日（土）14時～

▽会場 あすてらすホール

▽作品 「セカイイチオイシイ

水々マロンパティの涙」(2

019年/91分)

▽内容 フィリピンの離島、パ

ナイ島の町パンダンで、水道

建設に携わった日本とフィ

リピンのボランティアたちの

姿を実話をもとに描く（出演

／辻 美優、赤井秀和ほか）

▽入場料 無料

▽定員 70人（要事前申込）

☎・☎県立男女共同参画セン

ター

(☎0854・84・5557)

認知症の人と家族のつどい
「ちゅうじつびの会」

▽日時 5月13日(土)
13時～15時

▽会場 市民センター1階

▽参加費 1000円

※ 事前申込が必要です。

☎・ 岡世話人(野津 ☎080
・ 6315・9517)

ピアノを弾こう!

発表会の練習など、ホール
で気軽にグランドピアノ演奏
ができる企画です。

▽日時 5月12日(金)～14日(日)
10時～21時

▽参加費 1100円

▽募集期限 5月8日(月)

☎・ 岡サンレディー大田

(☎0854・82・6700)

**シルバー人材センター
会員募集説明会**

▽日時 5月19日(金)
14時～15時30分

▽会場 島根中央地域職業訓
練センター

▽参加費 無料

▽対象 60歳以上

▽定員 先着15人

※ 事前申込が必要です。

☎・ 岡島根県シルバー人材セ
ンター連合会

(☎0120・78・1142)

募 集

全国戦没者追悼式 参列者

▽日時 8月14日(月)・15日(火)
(式典は15日)

▽会場 日本武道館(東京都)

▽対象者 戦没者の遺族で、
2日間の団休行動が介助者
なしでできる人

▽参加費 松江市を起点とし
た東京までの往復運賃と宿
泊費は公費で定額助成あり

※ そのほかの費用は、自己負
担です。

▽申込期限 5月31日(水)

※ 全応募者の中から統柄、
年齢などを考慮のうえ、県が選
考します。

☎・ 岡介護保険課

(☎0854・83・8059)

温泉津支所市民生活課

(☎0855・65・3934)

仁摩支所市民生活課

(☎0854・88・2111)

職業訓練センター

夜のパソコン講習
(ワード基礎)

▽日時 5月12日～31日の
(月)・(水)・(金) 19時～21時

▽会場 島根中央地域職業訓
練センター

▽受講料 1万1000円

▽対象 キーボード操作とマ
ウス操作ができる人

▽定員 15人

▽申込期限 4月28日(金)

離職者等再就職訓練
(PC基礎・簿記初級科)

パソコン講習(ワード・エク
セル・パワーポイントなど)、
簿記初級講習、ビジネススマナ
ー

講習などの就職支援

▽日時 6月1日(木)～8月31
日(木)の平日 9時10分～15
時50分

▽会場 島根中央地域職業訓
練センター

▽受講料 テキスト代1万2
000円程度

▽対象 ハローワークから受
講指示(受講推薦)が受け
られる求職者

▽定員 15人

▽申込方法 最寄りのハロー
ワーク窓口で相談のうえ、入
校願をハローワークへ提出

校願をハローワークへ提出

▽申込期限 5月10日(水)

☎・ 岡島根中央地域職業訓練
センター

(☎0854・82・9666)

県立西部高等技術校

パソコン・経理資格取得コー
ス

▽期間 5月18日(木)～9月15
日(金)の平日 9時～15時50
分

▽会場 邑智地域能力開発
センター(川本町)

▽受講料 テキスト代160
00円程度、駐車場代月額
1200円、その他資格取
得に関する費用

▽対象 求職者

▽申込期限 5月2日(火)

▽定員 15人

▽入校検定日 5月10日(水)

▽検定会場 川本合同庁舎

▽選抜方法 面接・筆記試験
(国語・数学)

▽申込方法 最寄りのハロー
ワーク窓口で相談のうえ、
入校願をハローワークへ提
出

福祉サービス資格取得コース

▽期間 6月1日(木)～9月
29日(金) 9時～16時10分

子ども食堂5月の予定

	子ども 無料
	大人 ①3300円 ②100円
①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	27日(土)17:00～19:00 ☎090-4897-4308
②みんなの食堂 祖式ジム	20日(土)11:00～13:30 ☎090-1188-9088
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる(若者も無料)	20日(土)17:00～19:00 ☎0854-83-7373

数量限定・当日ボランティア募集・中止の場合あり

▽会場 ゆめタウン江津
議室(江津市)

▽受講料 保険料3700円

▽対象 求職者

▽申込期限 5月18日(木)

▽定員 12人

▽入校検定日 5月22日(月)

▽検定会場 浜田合同庁舎

▽選抜方法 面接・筆記試験
(国語・数学)

▽申込方法 最寄りのハロー
ワーク窓口で相談のうえ、
入校願をハローワークへ提
出

県立西部高等技術校

(☎0856・22・2450)

5月16日(火)

朝山町 富山町 波根町
久手町

旧仙山公民館	9:50~10:00
朝山まちづくりセンター	10:05~10:10
畑ノ島林坊付近	10:15~10:20
旧富山まちづくりセンター	10:30~10:40
勝手ノ高鷲博様宅付近	10:50~10:55
土居自治会館	11:05~11:10
J R波根駅	11:25~11:45
波根まちづくりセンター	11:50~11:55
柳瀬ノ河元寺集会所	13:10~13:20
大西ノ旧家畜診療所付近	13:30~13:35
鈴見集落センター	13:45~13:50
中尾ノ円光寺 前	13:55~14:15
市民第2球場駐車場付近	14:25~14:30
久手まちづくりセンター	14:35~14:50
J Fしまね久手出張所付近	14:55~15:00
越峠多目的集会所	15:05~15:10

5月17日(水)

五十猛町 静間町 鳥井町
久手町 長久町

赤井集会所	9:20~9:35
大浦団地入口	9:40~9:45
大浦自治会館	9:50~9:55
五十猛まちづくりセンター	10:00~10:10
J R五十猛駅	10:15~10:25
上静間生活改善センター	10:35~10:40
J R静間駅	10:50~10:55
静間まちづくりセンター	11:00~11:10
J A旧鳥井サービスセンター	11:20~11:25
鳥井まちづくりセンター	11:30~11:35
鷺見自治会館	11:40~11:45
鳥越自治会館	13:15~13:25
諸友団地集会所	13:35~13:40
野井神社	13:50~13:55
長久まちづくりセンター	14:05~14:10
土江自治会館	14:15~14:20
稲用中自治会館	14:25~14:35
延里下ノ正願寺 前	14:40~14:45

5月18日(木)

大田町 大屋町

宮崎公園駐車場	8:55~9:05
野城自治会館	9:15~9:25
出口自治会館	9:30~9:35
小池バス停付近	9:40~9:45
職業訓練センター	9:55~10:10
大田市医師会館駐車場	10:15~10:20
市民球場駐車場	10:25~10:35
柳ヶ坪ノひまわり付近	10:40~10:45
大屋まちづくりセンター	11:00~11:05
大屋上下自治会館	11:10~11:15

5月19日(金)

仁摩町

大東コミュニティセンター	10:10~10:20
旧仁万コミュニティセンター	10:25~10:40
天神会館	10:45~10:55
仁万ノ立平浜墓地	11:00~11:05
宅野ノ大原墓地	11:10~11:15
宅野口バス停近く	11:20~11:25
伝統芸能伝承館	11:30~11:35
市役所仁摩支所	11:45~11:50
みはらしの館 冠野原	13:15~13:25
大国ノ草木原松源寺	13:35~13:40
大国消防団第1班・3班格納庫前	13:45~13:50
川西会館	13:55~14:00
宮村会館	14:05~14:10
琴姫の碑前駐車場	14:25~14:30
高山会館 前	14:35~14:40

5月23日(火)

温泉津町

湯港公民館	10:20~10:25
旧湯里まちづくりセンター	10:30~10:40
湯里ノ中村(県道待避所)	10:45~10:55
荻村集会所	11:10~11:25
井田まちづくりセンター	11:40~11:50
横道集会所	13:10~13:20
殿村倉庫	13:30~13:40
福田消防車庫	13:45~13:50
井田生活改善センター	14:00~14:15
上村会館	14:30~14:40
市役所温泉津支所	14:50~14:55

5月24日(水)

温泉津町

銀の道商工会館	9:45~9:55
ゆう・ゆう館	10:00~10:05
福波まちづくりセンター	10:15~10:20
J R福光駅	10:25~10:35
今浦橋付近	10:40~10:45
福浦生活改善センター	10:50~10:55



☎環境政策課 (☎0854 - 83 - 8069)

狂犬病予防集合注射

犬の飼い主には、飼い犬の登録をすること（生涯1回）と狂犬病予防注射を受けさせること（毎年）が法律で義務付けられています。市では、各地域で狂犬病予防集合注射を実施します。日程表を確認のうえ、最寄りの会場へお越しください。



- ▽実施期間 5月11日(木)～24日(水)
- ▽場所・時間 日程表のとおり
- ▽持ち物
 - ①お知らせハガキ
(2月末までに犬の登録をしている人には、4月上旬に郵送しています)
 - ②注射料金 1頭あたり3,000円
(注射料2,450円+注射済票交付手数料550円)

- ※ 新たに登録する場合は、別途登録手数料3,000円が必要です。
- ※ 犬が死亡したときや飼主の住所が変わった場合は、届出が必要です。

お願い

- ・事故防止のため、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
 - ・会場でフンをした場合は、飼主が責任を持って処理してください。
 - ・当日発熱などの症状がある場合は、来場をご遠慮ください。
 - ・日程の都合がつかない場合は、動物病院で予防注射を受けてください（必ず「お知らせハガキ」を動物病院に持参してください）。
- ※ 道路事情などにより、予定時刻に到着できない場合があります。
※ 延期または中止する場合は、音声告知放送や市ホームページなどでお知らせします。

日程表

5月11日(木)

大代町 祖式町 水上町
大森町 久利町

右原/斎藤和憲様宅前	9:40~9:45
大代まちづくりセンター /高山会館	9:55~10:10
山田集会所	10:15~10:25
飯谷/柿田幸雄様宅前	10:30~10:35
山中自治会館	10:40~10:45
祖式まちづくりセンター	10:50~11:05
大原自治会館	11:15~11:20
米山集会所	11:30~11:40
三久須上自治会館	11:50~11:55
水上まちづくりセンター	13:10~13:20
福原中生活改善センター	13:25~13:35
井戸神社駐車場	13:50~14:00
今市自治会館	14:10~14:15
久利まちづくりセンター	14:20~14:30
赤波一自治会館	14:40~14:45
畑ヶ中バス停付近	14:55~15:00

5月12日(金)

三瓶町 山口町 川合町

北三瓶まちづくりセンター 旧多根分館	9:20~9:30
北三瓶まちづくりセンター	9:40~9:50
佐津目集会所	10:10~10:20
加瀬生活改善センター	10:50~11:00
旧志学まちづくりセンター	11:05~11:15
池ノ原自治会館	11:30~11:40
池田まちづくりセンター	11:45~11:55
小屋原自治会館	13:10~13:20
瓜坂自治会館	13:35~13:40
程原バス停付近	13:45~13:55
忍原/蓮乗寺 前	14:05~14:10
川合まちづくりセンター	14:20~14:30
吉永上自治会館	14:40~14:45

5月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	10日 24日
大田（橋南）	2 19
川合・久利	1 18
久手（鳥越含む）	15 29
鳥井・長久（新諸友含む）	12 26
静間・五十猛・大屋	16 30
富山・朝山・波根	17 31
大森・水上・祖式・大代	11 25
三瓶・山口（大田野城含む）	8 22
仁摩地区	9 23
温泉津地区	11 25
▼不燃粗大ごみ	
鳥井・長久（新諸友含む）	17日
静間・五十猛・大屋	22日

ごみの持ち込み

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター
（静間町／一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター
（大田町野城／休日・一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

※ 平日は一般家庭の持ち込みもできません。

【平日】（祝日・休日は除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【休日】 7日・21日

一般家庭 8時30分～11時30分

※ 事業所は休日に持ち込みできません。

マイナンバーカードの手続きに 休日と夜間に窓口を開設



マイナンバーカードの交付について、次のとおり、休日窓口の開設と平日の窓口延長をおこないます。

市役所の開庁時間内にマイナンバーカードの申請や受け取りが難しいかたは、ぜひ、ご利用ください。なお、混雑緩和のため、予約制とします。

	休日窓口（日曜日） 8：30～17：00	平日窓口延長（月曜日） 17：15～19：30
5月	14日・28日	8日・22日
6月	11日・25日	5日・19日
7月	9日・23日	3日・24日

▽申請・交付場所 市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。

※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、各支所でカードを保管していますので、受け取り希望日の5日前までにご連絡ください。

▽取扱事務 マイナンバーカードの申請・交付事務のみ

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。

▽申し込み 予約制

※ 市民課へ事前に予約をしてください。予約状況などによっては、希望の日時に受け取りができない場合があります。

☎・☎市民課（☎0854 - 83 - 8067）

野外焼却 法律で禁止されています

「近所でごみを燃やして臭い」「煙で窓が開けられない」「洗濯物が汚れた」など、ごみの野外焼却に関する苦情が多く寄せられています。野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています。ごみを処分する場合は、市の指定袋に入れて、決められた収集場所に出しましょう。

農業または林業を営むうえで、やむを得ず稲わらなどを燃やす場合は、野外焼却禁止の例外とされています。少量ずつ短時間で燃やすなど、ご近所の迷惑にならないようにしてください。

また、バケツに水を準備し、火が消えるまでは、その場から離れないでください。

※ プラスチック類・ビニール類は、焼却できません。農業などで使用した場合は産業廃棄物になるため、市では取り扱いません。産業廃棄物処理業者へ依頼していただくなど、適切な処理をしてください。

☎環境政策課（☎0854 - 83 - 8069）

無料見積

古物・骨董買取
不用品・処分する前にお電話ください

スリーバックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>

携帯 **090-8995-1256**
☎（0855-55-0708）江津市後地町 2486
許可番号 島根県公安委員会 711129000271

〈広告〉

相続登記はお済ですか!?

木村司法書士事務所

司法書士 木村修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）
☎ **0854-86-8255** お気軽にご相談ください。

〈広告〉

5月の相談

年金相談 (要予約)	
9日(火) 10時～15時	市役所 2階第2会議
25日(木) 10時～15時	市役所 4階大講堂
出雲年金事務所お客様相談室 (☎0853-24-0045) 閩市民課 (保険年金係) (☎0854-83-8154)	
交通事故相談 (要予約)	
2日(火) 9時～15時	市役所 2階第2会議室
島根県交通事故相談所(松江市) (☎0852-22-5102) 閩危機管理課 (☎0854-83-8009)	
行政相談	
12日(金) 9時～12時	温泉津まちづくりセンター
閩人権推進課 (☎0854-83-8038)	
石見法律相談センター相談会 (要予約)	
19日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
閩・閩石見法律相談センター (☎0855-22-4514) 相談(40分以内)は原則無料。3回目の継続相談から有料。	

税・保険料 期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	5月31日
固定資産税	1期
軽自動車税(種別割)	全期

市役所本庁の収納管理室で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。

★夜間納付・相談窓口(17時15分～20時)

4月27日(木)、28日(金)

5月1日(月)、10日(水)、29日(月)、30日(火)、31日(水)

★休日納付・相談窓口(10時～14時)

5月21日(日)

閩収納管理室 (☎0854-83-8026)

生活相談		
ふくし よろず 相談	月～金 9時～17時 専用電話 0854-84-7577	暮らしの困りごと、悩み ごとに関する総合的な サポート (電話・来所・訪問)
司法書士 相談	9日(火) 10時～12時 要予約・無料	市社会福祉協議会本所
法律相談 (弁護士による パソコン面談)	12日・19日・26日 (いずれも金) 10時～15時40分 要予約・原則無料。 3回目の継続相談 から有料。	市社会福祉協議会本所
閩・閩市社会福祉協議会本所 (☎0854-82-0091)		
こころの健康相談・アルコール相談 (要予約)		
15日(月) 13時30分～15時30分	県央保健所	
閩・閩県央保健所健康増進課 (☎0854-84-9823)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	しまね難病相談支援 センター(出雲市) (☎0853-24-8510)
就労相談 (要予約)	10日(水) 13時30分～15時30分	
移動ナースバンク		
24日(水) 13時30分～16時	ハローワーク石見大田	
閩島根県ナースセンター (☎0852-27-8510)		
福祉のお仕事相談会		
24日(水) 13時30分～15時30分	ハローワーク石見大田	
閩島根県福祉人材センター石見分室 (☎0855-24-9340)		
若者就労相談 (要予約)		
12日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田	
閩サポートステーション出雲 (☎0853-31-6663)		
はぴこ交流サロン (無料の結婚相談会)		
12日(金) 19時～20時30分	大田商工会議所	
閩大田はぴこ会事務局 (☎080-2940-7266) 電話受付: 平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県知事登録(島根県30ね第5号) (社)日本しろあり対策協会会員
建築物防蟻防腐処理業登録 (社)日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除 スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ
その他衛生害虫・床下換気扇
業務提携 (イワタニ島根の各支店にご相談下さい)

Iwatani
Marui Gas
イワタニ島根株式会社
本社/大田市長久町長久口 253-1
☎0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
大田支店/大田市長久町長久口 253-1
☎0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
仁摩営業所/大田市仁摩町仁万 532-1
☎0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

トシカ
トシカ建設
株式会社
本社/浜田市後野町1779-14
☎0855-42-1789
☎0120-42-1789
浜田/益田/大田/松江

島根県弁護士会所属
弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所
WEBによる遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい
土曜無料法律相談実施中(月1回)
交通事故・借金相談初回無料(常時)

○ ローン種
R9
山陰リーガル
クリニック
おまかせシ・ウツリサービス課

大田市長久町長久口 307 番地 5
(駐車場有り)
TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781
http://www.sanin-lc.jp

(広告)

(広告)



150年の歴史に幕

池田小で卒業式と閉校式

3月末で閉校し、4月から川合小学校と統合する池田小学校で3月17日、卒業式がおこなわれました。

式では卒業生4人の名前が呼ばれ、濱岡宏行校長が卒業証書を手渡しました。そして、6年生が生まれた年に発生した東日本大震災に触れ、「それぞれの得意を生かし、勇気をもって行動することで、日本はもっと素晴らしい国になる。主役は皆さんで、私たちの希望である」とはなむけの言葉を贈りました。

最後に卒業生が在校生や先生、地域の皆さん、家族へ感謝したうえで、「伝統ある池田小学校を卒業したことを誇りに中学校でも頑張る」と決意を語るとともにメロディにのせ、東日本大震災をきっかけとして作られた曲「小さな勇気」を歌いました。

3月19日には閉校式を開催し、児童や卒業生、地域の皆さん約200人が出席しました。式では、船木三紀夫副市長が「多くの思い出や愛着、思いがある中、統合へのご理解とご協力に敬意と感謝を申し上げる。統合後もより一層、子どもたちを温かく見守り、育てていただきたい」と市長のあいさつを代読。そして、濱岡校長が副市長に校旗を返納しました。大谷麻衣PTA会長は「池田小学校で学習したこと、感動したこ

とを胸に、誇りと信念をもち、川合小学校でも頑張ってもらいたい」と子どもたちに呼び掛け、飯田勝美池田地区連合自治会長は「池田小学校の希望の火を絶やすことなく、新たなまちづくりにまい進する」とあいさつしました。最後に出席者全員で校歌を歌い、池田小学校に別れを告げました。

また、閉校記念事業実行委員会が、150年間この地に池田小学校があった歴史を伝える校歌を刻んだ記念碑を建立し、除幕しました。記念碑は温泉津町で産出される福光石が使われており、慣れ親しまれてきた校歌はこれからの地域の人の心の中に生き続けると紹介されました。



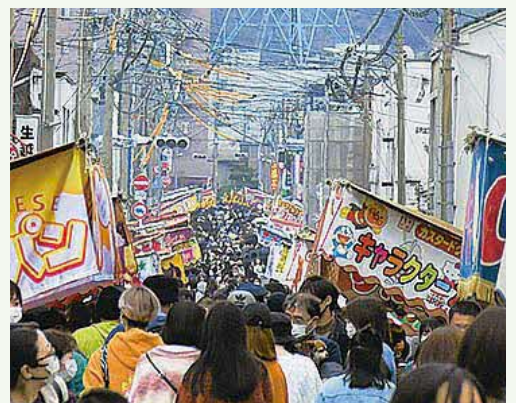
上左) 在校生に見送られる卒業生 上右) 副市長に校旗を返納する濱岡校長 (右) 下) 記念碑を除幕した関係者と6年生

待ちに待った中日つあん

3月21・22日、大田市の伝統行事「彼岸市」が開催され、訪れた約2万5,000人がそぞろ歩きを楽しみました。

コロナ禍により、令和元年の秋から3年半ぶりの開催となった彼岸市。「中日つあん」と呼ばれ、春と秋の2回、大田町内の約1.5kmが歩行者天国となります。今回は例年より約60店舗少ない140ほどの露店が立ち並びました。親子連れや友人同士などが「ふるさと市」の飲食ブースや県内外のチームによるよさこい踊り、植木市などの催しを楽しみながら歩き、通りを埋め尽くしていました。

だんだんと大田の日常風景が取り戻されようとしています。



三瓶に春がやってきた



春の訪れを告げる三瓶山西の原の「火入れ」を3月20日におこないました。

草原の維持や山林火災の防止、観光振興などを目的として、市や特定NPO法人「緑と水の連絡会議」、森林組合などで組織する実行委員会が平成元年から実施しています。

この日は、約140人が参加。風下から火を付け、メラメラと地を這う炎が燃え広がらないように注意しながら延焼を防ぎました。現地は快晴で風もあり、約33%の実施を予定していたものの、風の強さや向きを確認しながら慎重に作業を進めたため、25%ほどで終えました。